

緊急事態宣言解除！

一再感染に注意を



5月14日、政府から茨城県を含む39の県で新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を解除することが発表されました。

緊急事態宣言が解除されたとしても、再感染の恐れやクラスターが発生するなど感染の第2波が心配されます。

みなさんには、今後テレワークや時差出勤、手洗いやマスクの着用、「3つの密」を避けるなど継続いただくようご協力願います。

また、厚生労働省では、「新しい生活様式」を具体的にイメージし、日常生活の中で取り入れていただくようホームページで公表していますので、下記「『3つの密』の回避」を再確認いただくと共に、厚生労働省ホームページで「新しい生活様式実践例」をご確認ください。

○厚生労働省ホームページ

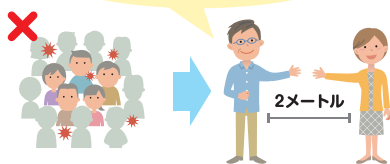


※通信費は、個人負担となります。

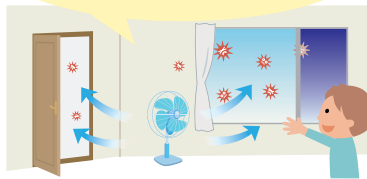
「密閉」「密集」「密接」しない！

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意！

他の人と十分な距離を取る！



窓やドアを開けてまめに換気を！



屋外でも密集するような運動は避けましょう！

少人数の散歩やジョギングなどは大丈夫



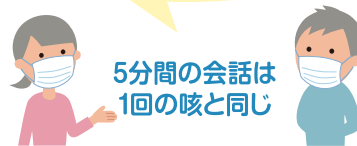
飲食店でも距離を取りましょう！

- ・多人数での会食は避ける
- ・隣と一つ飛ばしに座る
- ・互い違いに座る

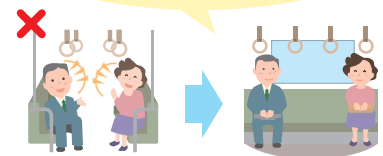


会話をするときにはマスクをつけましょう！

5分間の会話は1回の咳と同じ



電車やエレベーターでは会話を慎みましょう！



※通信費は、個人負担となります。

○茨城県公式ホームページ

この機会に、不安のある方は、ぜひご利用ください。なお、利用には、事前の登録が必要となります。茨城県の公式ホームページで登録の手続きができます。

県内で新型コロナウイルスの感染拡大による不安が広がっていることを受け、茨城県から(A)G R E Eが提供する医療相談アプリ「L E B E R (リーバー)」を9月30日まで、無料でサービス提供すると発表されました。

医療相談アプリが9月30日まで無料で利用可能に